

新型コロナウイルスに係る本市の対応について（第5報）

3月13日に「新型コロナウイルス感染症対策会議（第4回）」を開催し、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 日時 令和2年3月13日（金）午前9時00分～午前10時15分

2 場所 市役所庁議室

3 主な議題

(1) 県内発生事例、県知事記者会見内容の共有（県内2例目、3例目）

(2) 本市緊急経済支援策について

(3) 庁内初動対応について

4 会議結果

(1) 本市緊急経済支援策について

影響を受けている中小企業者・小規模事業者及び農林漁業者に対し、次の支援等を行う。

①産業経済部（産業政策課）

前橋市経営安定資金について、融資条件の緩和、利子補給、保証料補助、融資期間の延長特例及び借換要件の緩和を実施する。

②農政部（農政課）

①と同等以上の支援内容となっている国が実施する資金繰り支援策（農林漁業セーフティネット資金等について、実質無利子化、実質無担保等での貸付け）を周知している。

(2) 庁内初動対応について

市内事案等が発生した場合の初動対応を庁内で改めて確認し、迅速に適切な対応を図る。

本件に関するお問い合わせ先

防災危機管理課 危機管理係

電話 直通 / 027-898-5935